

教育厚生委員会会議録

日時 平成27年6月26日(金) 開会時間 午前 9時59分
閉会時間 午後 0時18分

場所 委員会室棟 第2委員会室

委員出席者 委員長 山田 一功
副委員長 宮本 秀憲
委員 臼井 成夫 水岸富美男 山下 政樹 大柴 邦彦
卯月 政人 永井 学 上田 仁

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

教育委員長 石川 洋司 教育長 阿部 邦彦 教育次長 深澤 肇
学力向上振興監 古屋 武人 総務課長 小島 良一
福利給与課長 柏木 精一 学校施設課長 櫻井 順一
義務教育課長 青柳 達也 高校教育課長 斉木 邦彦
新しい学校づくり推進室長 河野 利之 社会教育課長 相河 竜治
スポーツ健康課長 赤岡 重人 学術文化財課長 田中 禎彦

議題 (付託案件)

第62号 山梨県立射撃場設置及び管理条例中改正の件

第63号 平成27年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中教育厚生委員会関係のもの、
第2条繰越明許費中教育厚生委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中教育
厚生委員会関係のもの

請願第27-3号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図ることについて

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。また、請願
については、採択すべきものと決定した。

審査の概要 まず、委員会の審査順序について、教育委員会関係、福祉保健部関係の順に行うこと
とし、午前9時59分から午後0時18分まで教育委員会関係の審査を行った。

主な質疑等 教育委員会関係

第62号 山梨県立射撃場設置及び管理条例中改正の件

質疑

- 山下委員 確認を1点だけさせてください。要するにこれで終わりということですが、かなりいろいろ県議会でも議論されてきましたよね。その後どうするのか、猟友会の人たちの育成も大切じゃないかという話。この後っていうのはどういうふうにする予定なんでしょうか。
- 赤岡スポーツ健康課長 まず、この韮崎射撃場の跡地をどうするかということにつきましては、土壌処理におおむね3年余りかかる見込みでございますので、その状況を踏まえまして、地元の方の御意見も踏まえながら、この跡地の利用について検討していくということにしております。
- 白井委員 今、山下委員が跡地利用について質問したのか、射撃場の今後の方向やいかにかということ質問したのか、答弁からはどちらかよくわかりませんが、凍結した当時、5年間の猶予をもって、県として新射撃場の方向性を定めるということになっていたのですが、廃止ということ条で決定する以上、そのことにも言及をすることが適切な説明じゃないかなと思うんですけど、いかがですか。
- 赤岡スポーツ健康課長 この射撃場につきましては、23年9月の段階で凍結の代替策をとっておりますので、おおむね5年後に射撃場の凍結の影響、その代替策の効果について意見聴取しましょうということで当時説明がなされていたと思います。その5年後、23年の9月から考えて5年後は、来年度に当たるわけでございますけれども、28年度にその検証を行うことを予定いたしております。
- 白井委員 ちょっと答えが違うんじゃないかな。検証だけなの？ 5年間で検証するということだけか？ ちょっと調べなさい、この前のものを。手元にあるでしょう。検証だけじゃないよ。検証なんてことだったら、君、5年間で検証して何の意味ある。え？
- 赤岡スポーツ健康課長 当時の答弁をもとに答えさせていただいたのですけれども、その検証というのは、ただどうだったかということではなくて、その先どうするかということも当然含んでのことと認識しておりますので、射撃場を今後どうしていくかという検討も当然していくと考えております。
- 白井委員 4年間どういう検討をしてきたのか。実際、実質的に。4年間何もしなかったのか、4年間どういう検討をしてきたのか、明確に教えてください。
- 赤岡スポーツ健康課長 当時の考え方がおおむね5年をめぐりに検証したいということでございますので、この4年間については、我々の立場で言いますと、毎年度の国体の競技結果でありますとか、そういった競技の状況について情報を集めてきたということでございます。
- 白井委員 いや、赤岡課長、全く違うよ。5年間猶予を経て、新射撃場をどこへつくるのかということも課題の一つになっているんだよ。私、よく知ってるから。4年間……5年っていうのは、今日までもう4年過ぎてる。5年間は、今あなたが言うように、競技力がどうなってきたのか、成績がどうか、それを勘案して5年後に備える、そんなことじゃ

ないんだよ。5年間かけて、とりあえずペンディングにしておく。まあ、いろいろな射撃場予定地を一生懸命探したけれども最終的には着地できなかったと。そういう中で、5年間かけてどのように次の方向を明確にするか。例えば、新射撃場をどこに設置するのかも、その5年間の、いわば猶予期間の検討課題なんだよ。違うかね？ え？ 違ったら違ったら、はっきり言ってちょうだい。また、もっと質問するから。

赤岡スポーツ健康課長 この5年間ということをごさいますけれども、それまでの間に移転先というものごとく検証してきた。33カ所の候補地について検討してきた、なかなか適当な場所がないということで、その検討もその段階で凍結をされた。その結果、練習場所がなくなるということから、練習のための交通費補助という代替措置をとった効果、そういうものが実際の競技力、あるいは狩猟の方にどういう影響があるか、その様子を5年間検証すると。整備凍結や代替方策が競技成績や鳥獣被害に及ぼす影響について、おおむね5年をめどに検証したいということで5年間様子を見てきたというふうに理解しています。

臼井委員 あなたは今年赴任した人で、過去4年の経緯については恐らく、いろいろ事務の引き継ぎは当然しているだろうけれども、今日まで新射撃場の模索であるとか、あるいはそれなりの適地をいろいろな意味で検討、研究するとかっていう、そういうことは4年間全くなされてないってということのように今、理解するけど、そうなの？

赤岡スポーツ健康課長 具体的な33カ所、以前に検証した33カ所……。

臼井委員 そんなものは4年前の話だ。

赤岡スポーツ健康課長 さらに新しい適地ということについて具体的な検証がなされてきたとは聞いておりませんが、ただ、実際に28年度、今後、検証を踏まえてどうするかというときには、当然、そのことについては考えていかなければならないだろうと思っております。

臼井委員 もっとしっかり答えられる人いないかね、教育長。え？この5年間は新射撃場の候補地を、例えば極端な話、明確にさせるとか、そういう猶予期間でもあるわけ。今、課長が答弁している33カ所は4年前の話なんだ。はっきり言うけれども。しかも、何か33カ所なんて言うからだな、ものすごい役所が努力したような感じに聞こえるよ、一般的に聞いたら。そんなに努力してないよ、はっきり言うけど。33カ所のうち、本当に真剣に考えたのは二、三カ所だ。はっきり言うけど。私、よく知ってるけど。じゃあ、地図で33カ所、ここへ示してくれ。33カ所。役所の誰が、どういうふうに行って、何を調査したのか。そんな検討全くしてないから。はっきり言うけど。そんなでたらめな答弁しちゃいけないよ。33カ所検討しましたなんて。そうじゃなくて、私が尋ねているのは、この4年間何をしたのかって尋ねてるんだよ。現在地の廃止条例をつくることに反対しているんじゃないんですよ。そうじゃなくて、4年間の努力というか、いろいろやってきた役所側の行為を説明してくれと言ってるわけ。毎年毎年、競技力がどうなったか、国体の成績がどうだったか、そんなことは検証するなんていう、そんな大げさな問題じゃないじゃないか。役所が補助金を出していれば、補助金が費用対効果としていかがかと、そんなことは当たり前なことだ。そんなことは声高に、こんなことしてきましたなんて訴えるほどの問題じゃないよ、はっきり言うけど。4年間何をしてきたのかということをつまびらかにしてくれって私は言っているんだよ。答えられるなら答えられる、答えられないなら答えられない、怠慢であつたら怠慢であつた、はっきりそういうことを認めなきゃいけない。

深澤教育次長 これまでの4年間につきましてですけれども、特に、庁内検討委員会のような場で正式に検討した経緯はございません。ただ、当然、教育委員会内部、あるいはスポーツ健康課内部では、適地についても検討はしてきていると思います。ただ、今の委員の御指摘のとおり、我々の認識も甘かったところもあるかもしれません。来年度に向けましては、当然、検証をしながら、適地についてもより真剣に検討していきたいと思っておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

臼井委員 まあ、次長も恐らくこのことについては、恐らくというより、あなたも今年赴任したばかりだからな、一切今日まで全くこのことは聞いてもいなければかわってもないということ素直に認めたように思うけれども、それが事実です。だから、4年間何してたのと、私は尋ねているわけだ。私も関係人の一人だけど、報告もなければ相談もない。また、そういう競技団体に対してそういうふうなアクションがあったか、それも全くない。そういう意味で不毛の4年間を過ごしてきたなと。あと1年でこれ、大丈夫かいという危惧を私は訴えているわけ。はっきり言って。そういう意味で、赤岡スポーツ健康課長の説明のように、補助金を出していることの費用対効果の検証では納得できない。要するに将来どうするのか。少なくとも県立射撃場を一切設置しませんということは横内知事も、もちろん今後藤知事も一切言っていない。そうじゃなくて、可能性を一生懸命追求する、努力をしていくというのが当時の経過です。そういう意味で、新しい答弁をいただかないと、ちょっとこれ、納得できない。

赤岡スポーツ健康課長 大変申しわけございません。説明の仕方が大変うまくなかったという部分がございます。では、まず4年間について具体的にどうだったかといえば、新しい射撃場ということについて具体的に検討してきたということはないというのは事実でございます。先ほど申し上げましたように、検討してきた経緯というのは、競技力の影響がどうかということに終始したということでございます。先ほども申しましたけれども、その新しい射撃場について、はなからつくりたくないとか、否定的なことを言っているものでは当然なくて、その検証結果を踏まえて、あるいは競技団体の皆さんの意向、あるいは県民の皆さんの意向、そういったものを踏まえて、どうしていくかということは当然に考えていかなければならない、考えていく、という所存でございます。

臼井委員 残された時間はわずか1年しかない。4年間何もしてこなかったということを次長も課長も認めたわけで、こういう役所の仕事っていうのは、我々も長い間、こういう立場におるけれども、ちょっと余りにもお粗末だなと。余りにも失礼な話だなと。競技団体に対しても。今、蕪崎市においては別のところがあるじゃないかという意見もあるわけです。過去検討した場所も含めて、別なところがあるじゃないかと関係者はそう言っているけれども、役所の耳に入っているか入っていないか知らんけど、私はそういうことも言った経緯もある。そういう意味で、真剣に競技とか、あるいは石川教育委員長もいらっしゃいますが、真剣にこの問題は、ないものをつくれと言っているんじゃない。既存のもの、あるいは言葉がいいかどうかともかく知らんけれども、既得権もあるはずなんです、これに対しては。何十年という間県立の施設があって、そういうものに対して関係者は既得権者としていろいろな意味で恩恵に浴してきた。既得権を主張している人たちもいっぱいいるわけです。それを4年間、何もしてこなかったということの反省の上に立って、残された時間はあと1年しかないけれども、このことに対して真剣に取り組んでいくということの強い意思表示がないと、残念ながらなかなか納得できないと思っておりますので、改めて答弁を求めます。

阿部教育長 ただいまのことにつきましては、臼井委員御指摘のとおりでございますので、これが

ら検証作業を的確にさせていただきますが、それを急いで、そしてその先をどうするかということについても早急に作業を進めてまいりたいと思っておりますので、ぜひ今後ともよろしく願いいたします。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第63号 平成27年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中教育厚生委員会関係のもの、第2条繰越明許費中教育厚生委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中教育厚生委員会関係のもの

質疑

(グローバル人材育成留学促進事業費について)

宮本副委員長 教の4ページでして、アイオワ州に留学する20人に1人10万円ずつ助成するという事なんですけれども、これは県のプログラムの1人当たりにかかるコストに対して10万円ということだと思っておりますが、大体期間としてどれぐらいの期間かということと、それに対して総額で大体幾らかかるのかということを知りたいと思います。

斉木高校教育課長 高校教育課のグローバル人材育成留学促進事業費の280万円でございますが、このうちの主なものは20名の生徒に対して10万円ずつ助成をするという計画になっております。1人の旅行の経費につきましてはおおよそ35万円ほどを見込んでおります。まだ計画が最後まで詰めきれれておりませんので、確定はいたしておりませんが、基本的にはホームステイのような形で、できるだけ経費を切り詰めた中で35万円、それに対して10万円を助成するというふうに。

宮本副委員長 何日間ですか。

斉木高校教育課長 3月の8日間という予定でおります。

(学校運営協議会設置推進事業費について)

大柴委員 教の3ページ、マル新の学校運営協議会設置推進事業費の222万7,000円について質問をさせていただきますけれども、保護者・地域住民が学校運営に参画することでありまして、学校運営協議会というのは、そもそもどのようなものなのか、もうちょっと詳しく説明していただきたいと思っております。

青柳義務教育課長 学校運営協議会とは、法律に基づきまして、市町村教育委員会が各学校を指定することで設置することになります。この学校運営協議会の委員ですけれども、一般的には保護者や地域の代表の方を各市町村の教育委員会が任命するというようになっております。それから、学校運営協議会では、校長の作成する学校運営の基本方針を承認したりとか、その運営についての意見を述べることができます。保護者、地域住民と学校が一体となって、学校の課題を解決したり、地域との交流を一層深める中で、学校を核とした地域コミュニティーをつくっていくということが大きな目的になります。

大柴委員 それは学校長を初め、地域の住民、何人ぐらいで運営するのか。また、さっき言って

いましたけれども、地域コミュニティをつくるというのはよくわかります。全体でやるから。わかるんですけど、ここに書いてあるように、それが子供たちの個性と創造性を育む学校づくりになるんですか。

青柳義務教育課長 まず構成メンバーですけれども、これは特段決めはありませんが、本県では、ちょっと調べましたら、多いのは昭和町の方で10名という構成で行っております。主には、校長、教頭等を初めとした教員、それから市町村教育委員会の代表、学識経験者、それから地域の方ですけれども、自治会の役員とかPTAの役員、それから民生委員、もしくはボランティア等が入っております。

それから、2つ目の質問で、子供たちの創造性を育むという部分ですけれども、これは実際、学校運営協議会の方が中心となって、外部のボランティアとか既存の地域の団体等に働きかける中で、地域の方々が学校の授業とかそういうものに参画してくれます。過去やった例ですと、お年寄りが来て昔の遊びを一緒にやったとか、もしくは講話をしてくれたとか、そういう活動がある中で、子供たちの豊かな学びができていくかと思えます。

大柴委員 今ちょっと、今までの過去の例も言っていたようにですけれども、過去の例を、もっと詳しく、どんなものがあるのかももう1回教えてもらいたいのと、各地域で設置を進める推進校の9校というのは、どの学校になるのかちょっと教えていただきたい。

青柳義務教育課長 最初の質問の過去の例ですけれども、本県で一番早く導入しました双葉西小学校では、社会科の授業で平和教育をしたりとか、総合的な学習の時間において地域の方々から講話をいただいたりとか、一緒に学習をいたしました。地域の特性を生かすということで、この地域にありますクヌギの木を使った活動とか、もしくはホタルの保護といった活動を地域の方と一緒にしておりました。これによりまして、地域の方の学校への関心が非常に高まって、活動が活発になったと聞いております。

それから、2つ目の推進校ですけれども、本県の状況としましては、これまでに5校が運営協議会を設置しております。この推進校の9校ですけれども、既に内定している学校と、まだこれから選んでいく学校とがあります。内定している学校は、昭和町の常永小、西条小、押原中、それから田富南小と南部中学校です。これ以外の4校ですけれども、地域のバランスをとりながら、峡北、峡東、それから富士東部地域の方にこれから選んでいく予定であります。

大柴委員 今、効果の方は大分あったという話がありましたけれども、これはマイナス面ということとはほとんどないんですか。

青柳義務教育課長 マイナス面ですけれども、最初に運営協議会を開いたときに、各立場の方がいるのですけれども、初めてのことで、なかなか立ち位置みたいなものがわからなくて、思うように発言が出てこなかったというようなことが挙げられております。それから、情報が少なく、地域ボランティアはどのようなものがあるかということがわからずに、最初のメンバーを集めるのに苦労したという話も聞いております。

大柴委員 最後にですけれども、私も以前から、いじめとか不登校、この辺のところは地域と学校と保護者が三位一体になってしっかりやっていかなければだめだなと思っておるところでありますけれども、学校運営協議会をしっかりやっていくには、各地域でもっともっとふやしていかなければいけないと思います。やはりこれだけの予算だと厳しいなと思いますし、また、継続性をしっかり保っていかなければと思います。ですから、継続性をしっかり保つために、県はどのように考え、今後どのようにやっていくのか、ぜ

ひその辺のところを伺っておきたいと思います。

青柳義務教育課長 おっしゃるとおりで、広げていくことが大事ですので、県としては、多くの学校に学校運営協議会が設置されるように努力してまいりたいと思います。具体的には、推進校の学校長とか市町村教育委員会の代表、または大学の有識者を構成メンバーとします推進委員会を県の方で設置しまして、実践している学校の成果等をそこで検証しまして、そういったものをまた広めていきたいと思っております。

(グローバル人材育成郷土学習教材作成事業費について)

永井委員 教の3ページ、グローバル人材育成郷土学習教材作成事業費についてお伺いをさせていただきます。郷土学習というのは、非常に推進をしていくべき部分だなということで、前回の私の任期でもさまざまな提案をさせていただいております。郷土愛を育むというのは、ただ単に地域を知るだけではなくて、いずれ大学等で他県に出ていく子供たちにとって、山梨に帰ってきて仕事がしたいという心を育む意味でも非常に重要な学習であるというふうに認識をしております。そんな中で、今回この予算に計上されているグローバル人材育成郷土学習教材事業費ですけれども、たしか平成19年に「ふるさと山梨」という教材をつくられていると思います。小学校版、中学校版、2冊ありまして、私も拝見をさせていただいて、いろいろなところで山梨県の話の子供たちにするときに、その教材を参考にさせていただいているのですけれども、これはカラー版で非常に充実した内容になっていて、今までも郷土教育等で活用されてきたというふうに考えております。

今回、その充実した内容に加えて、知事の公約にもありましたけれども、英語表記を加えた教材の作成に向けた検討というふうにありますけれども、具体的にはどのような検討を行って、どのような方たちがこの検討をされるのか、まずお伺いいたします。

青柳義務教育課長 この「ふるさと山梨」の後につくります郷土学習教材ですけれども、今年、来年と2年間かけて作成を予定しております。今年度は検討委員会ということになります、今のところ、大学の先生を初めとしました学識者を14名、それ以外は学校の教職員等が入りまして、全体では60名ぐらいの検討委員会を設置する予定でございます。

検討の中身ですけれども、郷土教材の中で子供たちが郷土に関心を持ち、主体的に学ぶためにはどういった内容がよいか、また、山梨のよさをどのように英語で伝えていくか、加えまして、今、富士山が世界文化遺産となり、リニアモーターカーとか南アルプスのエコパーク等ありますので、こういった話題をどのように加えていくかということが主な検討内容になってございます。

永井委員 2年間継続して、今年は検討されるので、多分来年つくられるということになってくると思いますが、大学の先生たちが14人、学校教職者を含めて60名ということで、可能だったらこの中にぜひ民間の方も入れて、山梨県の民間企業、大きな企業でこんな企業があるよなんていう紹介も、前回にはそういう記述はなかったもので、今回、ぜひその部分を入れていただけるように検討していただければと思います。

前回の「ふるさと山梨」ですけれど、中学校版が1万部、小学校版が1万1,000部作成されています。今回のこの部数でいくと、各学校1学年分の部数であるというふうに思います。今回はどの程度作成をされるのかお伺いできますでしょうか。

青柳義務教育課長 まず部数についてですけれども、これは前回とほぼ同等ですけれども、小学生版が1万1,000部、それから中学校版が1万部というふうに予定しております。これは先ほどおっしゃられたように、1学年が同時に使えるという部数になっております。

それから2つ目でおっしゃっていただきました民間の人を入れるという話ですけれ

ども、「ふるさと山梨」の中には産業等を紹介するページもありますので、ここをアドバイザー的な形で民間の方にお聞きするような機会を設けることを検討していきたいと思います。

永井委員 部数は前回と同じということで、予算の関係もあるので、なかなか部数をふやしていくことは難しいと思うんですが、本来ならば郷土教育というのは非常に重要だから、全生徒に行き渡るのがベストだというふうに思います。前回ですが、話を聞いてみると、図書館に置いてあるだけとか、なかなか活用する時間がなかったという部分のお話も伺っています。総合的な学習の時間というのを利用しながら、この教材が使われていると思っておりますけれども、来年度、英語表記も加えて、山梨の魅力を紹介するような内容になると先ほど課長もおっしゃってございましたけれども、せっかく内容が充実されます。より利用してもらえそうな工夫を、ぜひ検討会の中で並行して話し合っていたきたいと思っておりますけれども、御所見をお伺いいたします。

青柳義務教育課長 御指摘のとおり、郷土教材は現在の総合的な学習の時間とか、社会科の授業なんかで主に使われております。ただ、御指摘があったとおり、まだまだ不十分な点もあるかと思っておりますので、そのことを踏まえまして、検討委員会の中でも効果的な活用方法について検討を考えていきたいと思っております。

また、作成した学習教材のホームページをつくりまして、そちらの方で周知を図るとともに、授業でどう活用したらいいかということについても配慮しながら作成を行いたいと思っております。

(甲府城跡総合調査事業費について)

卯月委員 教の7ページですけれども、昨日の一般質問にもありましたけれども、甲府城の天守閣の復元に向けた調査については、平成17年度から20年度にかけて、甲府城跡保存活用等調査検討委員会において調査が実施されたと記憶しておりますけれども、まず、この前回の調査の目的と、その内容、また、調査結果について教えていただきたいと思っております。

田中学術文化財課長 委員御指摘のとおり、甲府城跡の史料の調査につきましては、平成17年度から20年度にかけて、甲府城跡保存活用等調査検討委員会による歴史的建造物に関する調査を実施してまいりました。その調査の結果、江戸初期にさかのぼる絵図面が京都大学の図書館から見つかったりしまして、江戸時代の甲府城の建物の変遷過程がかなりの程度把握されてきたところでございます。この調査対象といたしましては、全国の大学等の研究機関及び公的な図書館、あるいは公文書館を悉皆的に調査してきたところでございます。

卯月委員 今回の調査の目的と内容、それと前回の調査と比較して違いがわかるようなことが説明できたらお願いしたいと思います。

田中学術文化財課長 前回の調査に基づきまして、歴史的根拠が確かめられたもののうち、鉄門というやぐら門がございまして、これを復元することとし、平成25年に供用を開始したところでございます。それが前回の調査成果というように考えております。

今回の場合は天守閣、つまり甲府城の築城期について集中的に調査をすることによって、知事公約等にもありますような、天守閣等の復元の根拠の可能性について調査をすることが今回の調査の特徴となっております。

卯月委員 今、可能性を探っているところかと思っておりますけれども、これを機会に甲府城について

は、これまでどおり史跡として運営をしていくのか、また、方針を転換して、観光スポットとして整備をしていくのか、しっかりと判断すべき、そろそろ結論を出すときかなという気がしますけれども、その点について御所見をお伺いできたらと思います。

田中学術文化財課長 甲府城跡を含む整備事業につきましては、平成2年に開始された舞鶴城公園整備事業以来、県指定史跡としての価値を損なうことのないよう、歴史的根拠に基づいたもののみ復元整備を行ってきた経緯がございます。今まで研究費を含め90億円以上の予算をつぎ込み、整備を行ってきた経緯がございますので、教育委員会としては史跡としての価値を損なわない整備を今後とも継続して行えればと考えています。

卯月委員 わかりました。ありがとうございます。

(韮崎射撃場汚染土壌除去事業に係る債務負担行為について)

上田委員 予算案ということなのでちょっと御質問させていただきます。教の6ページ、韮崎射撃場のことですけれども、過去の遺産の整備ということで大変だと思いますけれども、大事なことなのでしっかり取り組んでほしいと思います。それで、まず、この債務負担行為が28年度から30年度までということなので、先ほど少し説明がありました、30年度までに除却を完了するという理解でいいか、また、地元にも説明したと思うんですけれども、そういう理解でいいかどうか教えてください。

赤岡スポーツ健康課長 そのとおりでございます。30年度の頭ということでございます。かつ、土壌の除去の工事をするのが、11月から翌年の5月までの渇水期でございますので、平成30年の5月の終了を見込んでおります。

上田委員 あと1つ、先ほども聞いたつもりだったのですが、地元の方にもそういうお話をしたんじゃないかなと思うんですけれども、その辺はどのようにになっているか教えてください。

赤岡スポーツ健康課長 工事の方法、あるいはスケジュールにつきましては、その都度その都度、地元の皆さんに御説明をして、御理解をいただいております。

上田委員 27、28、29年度の渇水期で、30年の5月には撤去しますよということで地元の方にお話していると、こういう理解でよろしいですか。

赤岡スポーツ健康課長 3渇水期で事業を完了させるということで説明しております。

上田委員 現地が非常に広いところなので、そのぐらいの工期は必要かなと私は思いますけれども、この予算案を見て、今年度補正額が4億8,800万円ということの中で、繰越は4億6,900万円を設定したいということですが、今年度、具体的にいつごろから、いわゆる本工事というか、除却作業に入るか、もしスケジュールがはっきり決まっているのであれば教えてください。また、渇水期が11月からということですが、ちょっと時間的にかなり厳しいかなと思うので、そういう意味で繰越明許枠もほとんど予算枠と同じぐらいに目いっぱい取っているのかなと思うのですが、その辺はいかがですか。

赤岡スポーツ健康課長 事業のスケジュールでございますけれども、この予算が成立した場合に、まず積算業務委託を行って、その後、それに基づいて一般競争入札の公告をしてということになりますので、実際に契約になりますのは、我々の目標としては11月の下旬から

12月上旬になるだろうと。実際の工事の契約は、そのぐらいの時期を目標としております。

(埋蔵文化財調査費について)

臼井委員

教7ページ、甲府城のところですが、先ほども質問がありましたけれども、今までこのことについて長い間、相当の調査検討をしてきたと思うんですよ。先ほどの田中課長の説明では、天守閣についてはあたかも今まで検討も調査もしてきていないような感じの答弁だったと思うので、そういう答弁をしたのかどうか。

田中学術文化財課長 天守閣も含めた築城期から江戸時代までの、甲府城にかかわる歴史的な史料を調査してきております。

臼井委員

今回のこの予算は天守閣についてですから、天守閣についての今までの調査をはっきり教えてください。調査結果を。

田中学術文化財課長 歴史的建造物につきましては、今、復元整備されている建物について歴史的根拠がわかるような史料については、前回までの調査で発見されているところでございますが、天守閣についてはそういった史料が発見されておりませんので、今回それを集中的に調査すると。前回の調査検討委員会の報告書の中に、築城期にかかわった大名家、個人でお持ちの浅野家ですとか加藤家、こういったところの史料に調査が及ばなかったのので、引き続き調査をする必要があるという結論が出ておりますので、今回は浅野家、加藤家、こういったところを中心に調査をさせていただこうと考えています。

臼井委員

復元の可能性についてという説明があるんだけど、復元の可能性っていうのは、史実にあったのか否かということが大前提だと思うんですよ。史実になかったというふうな説明や調査結果が、ある時期あったように思うんだけど、その点いかがですか。

田中学術文化財課長 確かに、昭和40年代に行われました甲府城総合調査の結果では、天守閣は存在しなかったという結論になってございました。しかしながら、平成2年度以降の舞鶴城公園整備事業に伴う発掘調査の結果、大型の鯨瓦が天守台周辺から発見され、にわかに天守閣の存在が推定されることになってきたところでございます。したがって、平成17年から20年にかけて集中的な調査研究を行ったわけですが、文献的な、あるいは絵画的な史料については、天守閣の存在を示す史料が確認できませんでしたので、20年度の調査結果としては、鯨瓦の存在から相当の高層建造物があったということは推定されるけれども、天守閣そのものの存在を確定する史料については確認できなかった、という結論になっております。

臼井委員

説明、丁寧でいいんだけど、私が尋ねているのは、史実の有無について、なかったという結論を出したという経過が過去にあったでしょうかと尋ねているの。

田中学術文化財課長 先ほど申し上げたとおり、昭和40年代に行われました報告書では。

臼井委員

同じ答弁はいいよ。ちょっとよく聞いてちょうだい。昭和40年代なんていう話を聞いているんじゃないの。この舞鶴城公園リフレッシュ計画っていうのを、私が一番最初に提案をしたの。望月県政のときに。私はその舞鶴城公園のすぐ隣の友信ビルっていうところに事務所を持っていて、毎日、この公園を見ていて、余りにも情けないし、危険だし、あるいは言葉は悪いかどうか、まあ、過言であつたら許してもらいたいけど、いかがわしい人たちのたまり場になっておったりして、これは何とか改善しなきゃいかんと

いうことで、当時の甲府市選出の県議会議員たちに働きかけて、舞鶴城公園リフレッシュ計画を提案した、私が最初の第一人者なんだよ。リフレッシュ計画っていうのは役所がつけたネーミングなんだけど。それが今や、100億円近くもかけるような大リフレッシュになっちゃったんだけど、当時は、提案したころはバブル期であったので、都市計画課が担当してやってきたんだけど、ともかくめっちゃお金をかけて始めたんだよね。私は58年に県議会議員にならせてもらったから、たしか1期ごろだったと記憶している。ともかく、平成に入ってから今日まで相当の調査をしてきた経過があるわけ、これには、天守閣も含んで。それで、ある時期県は、史実になかったという判断を公にしたと。そして、有識者というか、御専門の方々が、史実にはなかった、史実がないものをつくることはまかりならんという要望だか陳情だか提言だかしたという経過も実はある。そこで、私が今、尋ねているのは、県当局として史実になかったという判断をして、公にしたことが過去あったでしょうと聞いているの。このことだけに答えてください。

田中学術文化財課長 現在のところ、確認できないという言い方はしておりますけれども、史実になかったという言い方は、繰り返しになって申しわけございませんけれども、昭和40年代に山梨県教育委員会が出した甲府城総合調査報告書で、天守閣はなかったと明言してございます。ところがその後、鯨瓦が見つかったような関係で、ただし、歴史的根拠を示す史料がないものですから、確認できないという言い方になっております。しかし、史実になかったということを明言した経緯は、平成の舞鶴城公園事業以降ございません。

臼井委員 わかりました。私の誤解かもしれません。そこで、この天守閣復元の可能性たるものの根拠は史実の有無ですか。それ以外何かあるんですか。

田中学術文化財課長 今まで史実に基づいた復元整備をしてきたというものの中の歴史的根拠としては、文書、文献です。あるいは絵図、発掘成果、場合によっては写真、こういったものをもって史実に基づいた整備としておりますので、今、その史実に基づいた復元の可能性と言っている史実というのは、こういった歴史的根拠を示しております。

臼井委員 多くの方々の署名もあったことだし、これが甲府の中心市街地に復元されるならば、いろいろな意味で相乗効果もあることだし、大変結構なことだと思っております。今回、知事が公約において約1,000万円に近い調査費を計上して、改めてこれを年度内にはっきりさせようというのですから、これは私は大いに結構だと思いき、期待いたしております。ちょっと気になるのは、掛川城で十数年前ぐらいに50億円かけて天守をつくったんですね。そして、当時は大変関心を集めて、多くの方々が見学に訪れたということを知っているんですが、昨今では閑古鳥が鳴いているよと、こういう話も実は聞いているわけですよ。ですから、史実があくまで根拠でしょうけれども、それ以外に甲府の疲弊したこの中心市街地を何とかしようという相乗効果も十分勘案しながら最終的な判断をしていくのかなと思っております。しかし、たまたまこのことに公費をかけた掛川は今、閑古鳥が鳴いているという話を聞くにつけ、ともかく巨額公費をかける場合は、相当の、さまざまな問題を研究、検討してやるべきだと思うので、そういう意味で、ただ我々は行け行けゴーゴーというわけにもいかない。甲府の場合は立地が掛川とはもちろん違いますから、そういう意味で、大なる相乗効果を期待してとは思いますが、せっかくの機会だから、そういった昨今つくられたようなものをいろいろな意味で調査するのもあわせて行ったらどうかという気もするので、一言付言しておきます。

(施設維持管理費について)

山下委員 それでは、教の2ページでございますけれども、ちょっと確認ですね。22校の体育

館のつり天井を直すということですけど、これで山梨県内の県立高校の工事は全部終了するんですか。

櫻井学校施設課長 一部は設計が済んでおります工事費で、残りの8校につきましては設計費のみを計上しています。その設計ができた後にまた工事費も計上をさせていただきたいと考えています。

山下委員 ここに載っているのは22校ですが、公立高校って22校だけじゃないですよ。三十何校あるわけですよ。だから、全部終わるんですかということですよ。

櫻井学校施設課長 つり天井がある場所が全体で24校ございまして、今回残りの8校を追加しますので、これで24校全ての予算が計上されるということです。

山下委員 体育館って、大体ほとんどがつり天井ですよ。ですから、山梨県の県立高校って三十何校あると思います。それで体育館がつり天井じゃないところが何校かあるってということですか。

櫻井学校施設課長 一定の規模がございまして、高さ6メートル以上、面積的に200平米以上という要件がございまして。そういった拾い方をしておりますので、低かったり小さかったりするところは対象に入っておりません。

山下委員 当初予算で多少計上しているのか、今、僕も見ただけどそこまで書いてないからわからないんだけど、要するに体育館だけじゃなくて、つり天井のところってほかにもあるわけだね。先ほど言ったように、今回の震災で、つり天井は落っこちてきたから危ないから補修しましょうってことなんでしょうけれども、じゃあ、校舎もそうでしょうし、極端なことを言えば、笛吹高校で言うと何とか文化館なんてね、創造館みたいな、あれもみんな多分、つり天井だと思わすけれども、そういうところはこれから計画的に直していく予定なんですか。それとも、あくまでも体育館で終了なんですか。

櫻井学校施設課長 体育館以外にも、柔剣道場とかプールとかもございまして、国の基準まで達していないところは整備の計画はございません。

山下委員 そうか、国の補助金がついたからやるわけだね。そういうことね。わかりました。

(博物館開館10周年記念事業費について)

教の7ページの博物館開館10周年記念事業費ですけど、早いもので10年目を迎えるんですけど、当初予算で特別展について説明していただいて、武田信玄ということで、それが10年目の記念事業なのかどうかわからないけど、今回の補正ではパネルだけつくると説明でしたが、ちょっと寂しくないですか。10年目を迎えるのに。いかがでしょう。

田中学術文化財課長 今回、補正で組ませていただいた予算につきましては、講演会を行う講演者の謝金ですとか、10年の歩みを記すパネルの作成費ということで、額としては委員のおっしゃるとおりかもしれませんけれども、今年度は10周年ということで4回、企画展の開催を予定してございます。全部、10周年記念企画展ということで、夏には大型恐竜の化石展をやりますし、秋には静岡県の美術館と共催で富士山展をやらせていただきます。そういうような形で企画展やシンボル展、そういった各展示等を通じて、1年にわたって10周年を盛り上げていく。その一つの節目として、富士山展のオープニングに

あわせてこういった式典を行い、あわせて講演会等を行うことで区切りと、10周年のセレモニーとしたい。ついては、額は些少でございますけれども、こういったセレモニーの経費を今回予算計上させていただいたところでございます。

山下委員 10周年記念の企画展は、当初予算を見れば全部載っていますが、武田信玄の企画展を66日やるということで、1年間を通じて、今言われたようなことでやっていくっていうんだけど、では、特に10周年でこれだっていうようなことはなく、とにかく今、説明したように、1年間を通して10周年記念の事業をしていくということによろしいわけですね。

田中学術文化財課長 特別展等を通じて10周年の機運を盛り上げていきたいというふうに考えております。

(ラグビーワールドカップ・キャンプ地誘致事業費について)

宮本副委員長 教5ページのオリンピック関連事業のラグビーワールドカップ・キャンプ地誘致事業費というところですが、各国の代表を誘致できるような施設が県内にどれぐらいあって、今回この誘致はどこを検討されているか伺います。

赤岡スポーツ健康課長 まず、最初の御質問の海外の選手を誘致できる施設が県内にどれぐらいあるかということでございますけれども、まず、誘致そのものであれば、ここでいいよというふうに相手方に言っていただければ、まあ、どこでもいい。ただ、国際競技連盟など、それぞれの連盟の定めた基準に合う施設があるかということ、競技によって異なってきますので、ここで適合の状況をすべて言うわけにはいかないのですけれども、基本的には我々と競技団体、相手国との関係の中で、ここでいいよということであれば、事前合宿は成り立ちます。

それから、2点目の、具体的なターゲットは何かということなんですけれども、このラグビーワールドカップについては、この段階で特定の国を絞って、視察に及ぶということではなくて、これはあくまで大会組織委員会が設定をしている公式視察に行くということでございます。その中で具体的に直接国と交渉するという場面があるかどうかということですけども、キャンプ地の運営の視察ということに主眼が置かれていますので、特別にどこそこの国に働きかけるということは、今現在は想定していません。

宮本副委員長 場所はどちらの県内の競技場かという質問だったんですけども。私もオックスフォードに1カ月ほど短期滞在したことがありまして、行くとすごいラグビー場が7面とか8面とかあって、そこまでしなくてもいいとは思いますが、あれを見ると、代表を呼ぶぐらいだからそれなりの施設が必要なのかなと考えたところです。そういう意味で、今後整備に必要な予算をつけていく可能性もあるということなんでしょうか。

赤岡スポーツ健康課長 ラグビーについて言うと、実際にできる場所は、例えば小瀬であるとか、富士北麓だとか、あるいは御勅使南公園ラグビー場、そういったところが対象になってくるかと思えます。先ほど申し上げましたように、今の施設に対して各国がどう考えるか、そこでいいよと、練習するのであればいいよと言うのであれば、そこでということでございます。その際、整備みたいなのが必要かどうかということはこの段階では何とも申し上げることはできませんけれども、具体的にIF基準を満たすことが必要ということになれば整備が必要になってくるということもございまして、必ずしも事前合宿についてはそこは求められておりませんので、今後の全体的なスポーツ施設整備をしていく中で検討していくことになると思います。

宮本副委員長 最後に、誘致をしていくというのはすばらしいことだと思いますし、どんどんやっていただければと思います。例えば、イギリスの代表が来たような場所にまた人が来てくださったりするとすばらしいと思うんですけども、どうすれば誘致できるのかなと思っています。例えば昔、ワールドカップの際、カメルーンの代表が大分のすごい小さな村に行って、結構それがメディアにすごく評判になったりしたという状況を知っているのですけれども、いろいろな代表がいる中で、そういった方々に来てもらえるような戦略というか、どういうふうになれば、その人たちを山梨に招けるのかというところを、もしお考えがあれば教えていただければと思います。

赤岡スポーツ健康課長 確かに誘致というのは大変難しい課題であると考えられます。そのために、これから競技団体や、誘致に積極的な市町村と一緒に、誘致のための連絡会議をつくって、皆さんの力を合わせて、地元や競技団体と連携しながら誘致活動を進めていこうと。具体的にはそれぞれ地域なり市町村なりでいろいろな人間関係の知り合いの方もいるでしょうから、そうした人づてということもございます。あるいは、県としても情報発信といったところを強くしていくというようなところもございます。そんな取り組みをしながら誘致活動を進めていくということです。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

請願第27-3号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図ることについて

意見 (「採択」と呼ぶ者あり)

討論 なし

採決 全員一致で採択すべきものと決定した。

所管事項

質疑

(保健体育科の教諭の採用について)

山下委員 それでは、少し長くなりますけれども、高校教師、特に保健体育の採用について質問させていただきたいと思います。

まず、高校の保健体育の教師の年齢構成、簡単に言えば、20代に何人、30代に何人、40代に何人、50代に何人いらっしゃるのか教えてください。

斉木高校教育課長 公立高校の保健体育の教員は、管理職、一度退職してからの再任用、あるいは期間採用、さまざまなケースが考えられますけれども、合計いたしますと178名おります。年代別の構成でございますが、20代につきましては14名、全体の8%ほどになります。30代につきましては49名、全体の28%に当たります。40代につきましては30人、全体の17%。50歳以上、50代から、再任用で60を超えた教員も数人おりますので、50歳以上が85人、全体の48%になります。

山下委員

高校には178名の保健体育の先生がいらっしゃるということで、そのうちの50歳以上が85名、全体の48%ということでございますね。残念ながら20代、29歳以下は14名の8%、こういうことですね。何でこういうふうになったかというのは、ここにいる方、かなりの方はわかっていらっしゃるかと思えますから、私の方からあえては言いません。後でまた質問しますから。

やっぱり決してこのバランスがいいとは、皆さん方も思っていないと思えますね。高校教育課長とは事前にかなりやり合っていますから、もうお気持ちもわかっておりますし、教育長も多分、お耳に入っていると思えますけれども、やっぱりこのバランスの悪さというのを是正しなきゃいけないと思えます。これは保健体育の先生だけではないと思えます。小学校、中学校、高校の教師全体の年齢構成も多分、こんなふうになっているのかもしれませんが、この辺のバランスをどういうふうに関後変えていかなければいけないのか、まず教えてください。

齊木高校教育課長

年齢の構成がバランスよくあるべきだというお話を伺いましたが、私どももそのとおり、各年代にバランスよく教員がいることが組織としても望ましいというふうに考えております。やがてベテランの教員が退職していったときに、ベテランの教員が持っているいろいろなノウハウが順々に若い人に伝えられていくということも考えますと、現状についてはいずれ是正すべきというふうに考えております。

山下委員

組織って本当は、富士山のようなのがいいのかもしれませんが、学校の先生は、今、年代別でいけば、やっぱり長方形ですよ。ただ、今、学校の先生たちも、学校現場は非常に忙しい、なかなか子供と触れ合うことができないということが新聞紙上などでよく言われている。話をよく聞くとね、割合、下の先生が一生懸命、いろいろな資料をつくったり、研修会へ行ったり、それでいて授業もやりながら、それでまた当然のごとく元気もいいから、部活も一生懸命やる。学校を考えていくとね、それなりに若い先生っていうものもある程度採用していかないと。今のこの保健体育だけを見れば、逆三角形ですよ、完全に。そういうことの是正をこれから考えていかないとはいけませんけれども、先ほどちょっと述べたように、何で保健体育の先生がこういうふうな体制になってしまったのか、その辺からちょっと教えていただけますか。

齊木高校教育課長

先ほどお話しいただきましたとおり、保健体育に限らず多くの教科で同じような年齢構成になっております。その背景といたしましては、かつて生徒が急にふえたときに高校をふやしたりということの背景の中で、新規の教員の採用者をふやさざるを得なかったということもございまして、その後、生徒数の減少期に入りまして、今度は教員の数を絞らざるを得なかったことがございまして、どうしても逆三角形みたいなのがあるという現状があるわけでございまして。

山下委員

それは全体の話で、保健体育の先生っていうのはね、僕が言えばよかったのですけれども、いわゆるかいじ国体の弊害ですよ。完全な。かいじ国体を行って、そのときに当然のごとく体育の先生をたくさん採りました。その先生たちが今みんな50代。いえ、その人たちが悪いと言っているわけじゃない。そういうことがある程度想定されたけれども、そのときにはやっぱり、当然のごとくそういうふうな状況で。実際の話、もうちょっと年代別で詳しく見れば、本当に50代、特に52歳、53歳あたりは20人、19名ぐらい採っていらっしゃるんですよ。今の52歳とか53歳の辺がね。これはもう完全にかいじ国体狙いでやっているわけですから。実際の話、あと10年たてば自動的にぐっと減っていくんですけども、これからこれを是正していくっていうのも、やっぱり一遍にはできないですよ。だって、突然また来年、20代の先生たちを20人も採りましたっていうわけにはいかないわけですから、当然少しずつその是正をかけていか

なければいけないということがこれからも重要だと思いますけれどもね。

その辺をまずはひとつ、ちょっと頭に置きながら。私は地元でサッカー協会の会長をやらせてもらっていて、今、非常にサッカー人気です。どこの高校に行っても、ちょっと強い高校、うちあたりでも今非常に力入れてきて、部員数80人ですよ。どこの高校行っても、本当に40人から50人ぐらい。極端なこと言うと、サッカーの先生の取りっこだ。何でうちにサッカーの専門家を呼ばないんだと。少年団のころから、もう、とにかく。まあ、これはサッカーだけではない。ラグビーもそうでしょうし、野球もそうでしょうし、少年団のころから技術的な専門家がついて指導していく。そういうふうなことを考えていくと、当然のごとく中学校もそれを望んでくる。高校はもっとそれを望んでくる。というふうなことをこれから頭に置いて教員の採用試験にも当たらないんじゃないかと思えますけれども、このあたりで採用試験って今後どういうふうに考えていきますか。

齊木高校教育課長 教員の採用試験でございますが、募集要項の中にも活字としてうたっているのですが、求める教師像というのがございまして、1点目が豊かな人間性と幅広い視野を持った教師、2点目が教育に対する情熱と使命感がある教師、3点目が幅広い教養と専門的な知識・技能を持った教師ということで、3点あるわけですがけれども、今申し上げた2点目、3点目、教育に対する情熱、使命感、あるいは専門的な知識・技能、ここがベースになるような試験の仕組みが基本にあります。一般教養、教職教養、専門教養の各検査、それから実技検査、そしてあとは適性検査、作文、面接、集団討論といったメニューで行っているのですがけれども、今申し上げた2点のベースの上に、あるいはそれが一番根底にあるのかもしれないのですが、豊かな人間性と幅広い視野を持った教師がございまして。

委員から御指摘のあった、例えば部活動の指導ができる教員とかそういうところは、豊かな人間性と幅広い視野を持ったところに入ってくると思うのですがけれども、またその一方で、教員採用で出してもらう書類の中には、これまで御自身がどういう部活動をなさっていたかということも記述してもらっているようにしているので、採用におきましてはそういうことを考慮しながら採用させていただきまします。

山下委員

スポーツだけがって言うつもりもないです。当然のごとく高校、中学校も小学校もそうですけれども、部活動においてそういったものをやる先生も必要でしょうし。だけれども、これから教員を採用していく部分でね、やっぱり授業だけ教えていけばいいっていう、そんなつもりはないと思えますよ。ないと思うんだけど、やっぱり子供たちと一緒にね、どんな形でもいい、いわゆる授業以外の部分で活躍できる先生っていうのも、採用の大きな基準にしていかないと、専門性が必要になってきています。スポーツ以外にしてもね。極端なことを言うと中にはね、サッカーで言えば野洲高校の先生なんて、野洲高校って全国大会で優勝する有名な高校で、その山本監督は、もともとはレスリングのオリンピック選手ですよ。その人がたまたまサッカーの顧問になって、それで自分でいろいろ一生懸命指導方針を地域の人たちとも学んだ。県立高校でね。そういうふうに、何も必ずしも自分がそのスポーツとか、そのものの専門性に特化しなくても、教員になってから自分が興味があって子供たちと一緒にやっていくっていう部分もあるかと思うんですよね。そういうことをこれから考えていかなきゃいけないと思えますけれども、同じことになってしまいますけれどもね、その辺についてやっぱりそういう先生を採用していかなきゃいけないんじゃないかなと。まあ、勉強ができる先生もいいでしょう。そういうことをどう思って考えているんですかね。

齊木高校教育課長 教育課題も多様化している中でございます。それから、部活動も専門的に、さらに上をと目指すニーズもございまして、多様な状況の中でさらに専門性を深めながらと

いう複雑な状況に対応していくことが求められていると思うんですけども、先ほど申し上げましたように、採用試験の中でも単に学力だけを見ているわけではございませんので、幅広い人間性を見る中で、採用試験では総合的に採用していくと。それから、委員の今のお話の中にもございましたけれども、レスリングの専門家がやがてサッカーの指導者としてというお話もございましたが、教員も採用試験で勉強してそれっきりではございません。毎日、教育活動をする中で、また、さまざまな経験を積む中で成長していくとか、あるいはいろいろな研修もございますので、そういったところで教員の新たな可能性も見つけていくというような状況も十分用意できているのではないかと思います。今後も採用においての部分と、それからその後の研修のあり方というものも工夫していかなければいけないのかなと思っております。

山下委員 最後に教育長にやっぱり聞きたいのですが、6月7日の山梨日日新聞に出っていますが、いわゆる教員の再任用が急増しているという格好になっているようですね。大体言っている意味はわかりますね。またここで再任用をどんどん、どんどん採っていけば、また若い先生たちが今度は採用されなくなっていくんじゃないかっていうことが山梨日日新聞に指摘されているんですけど、このあたりについてどう考えますか。

阿部教育長 再任用につきましては、いわゆる年金の接続等の問題もございますので、これをゼロにすることは当然できないわけで、こちらのバランスと、それから、新採用の教員のバランスを考えながら採用計画を練らせていただいているところです。山下委員の御指摘のとおり、新しい血を入れていくということは非常に大事だと考えておりますので、できるだけ若い人たちが入れるような環境を整えていくことを考えております。

山下委員 すみません、最後ということだったんですけど。じゃあ、まとめるようにします。この山梨日日新聞の記事を見させていただくと、非常に、結構びっくりするようなことが書いてあるんですね。再任用の教師が今後、年金受給開始年齢まで契約更新を続けた場合、2023年度、360人にふえるとの試算が出ていますと、こういうふうに出ているわけですよ。実際の話、県の義務教育課で新規に再任用したのは2010年に9人、昨年度が23人、本年度が34人と、どんどんふえていっているわけですよ。義務教育課は今後もこれ、ずっとふやし続ける予定なんですか。どういうふうにするんですか。また、当然のごとく、再任用をふやせば、まあ、最後にはこれはワークシェアリングのことも書いてあるんでしょうけれども、当然のごとく、フルじゃないとは僕も聞いているんだけどね。フル採用じゃないとは聞いているけれども、再任用をどんどん、どんどん、こんなにふやしていったら、来年じゃあ、また40人もふやしていったら、新採用の先生たちはどうするんですか。また減らすんですか。少子化に向かって子供たちが減っていくぞって片方では言っていないながら、再任用をどんどんふやしていったら、どういうふうな計画を立ててやっていくのか、ちょっとお聞かせください。

青柳義務教育課長 今、御指摘いただいたことでありますけれども、年金接続までは雇用しなければいけないということで、以前に定年延長という話もございましたが、それが見送られまして、国家公務員の方が再任用で対応すると。それに伴いまして地方公務員の方も年金接続の年齢までは再任用を原則とするという、そんなことが決められております。先ほど言いました300人というのですけれども、これは平成24年の51歳以上を対象に行ったアンケートですから、実際の退職はかなり先のことで、とりあえず希望したという方も多いんじゃないかと思えます。実際の数としましては、このシミュレーションをはるかに下回った数が再任用になっておりますので、ここにあるような数には実際にはならないと思えます。ただ、今後ふえてくることは間違いないかと思えます。

それから、これも御指摘の中にあつたのですけれども、フルタイムの希望はないとい

うことで、非常勤、0.5の勤務というようなことがここまでの現状となっております。ただ、いずれにしましても、これはこれからの課題になるかと思っておりますので、またいろいろと研究、検討をしていきたいと思っております。

山下委員

ここで結論を出せなんて、そんなふうには思っておりません。ただ、本当に、義務教育課長、大いに研究してください。そして、早く計画つくらなきゃ。1日でも計画がおくれればおくれるほど、傷口は広がっていくということです。それで、実際の話、もうわかるわけですから。子供の数はもうわかっているわけでしょう。人口減少何とか調査会って言って厚生省のやつでわかっているわけだから。山梨県の子供が大体何人か。まあ、知事は100万人って言っているからふえるかもしれないけどね。ある程度見えているわけです。だからそうすれば教員の採用というのがもう大体見えてくるわけでしょう。文部科学省が大体幾ら予算をつけてくるなんて、大体決まっているわけなんだから。そういうふうなものを見て再任用と、それと若い人たちをどういうふう採用していくのか。先ほど僕が高校の体育の先生の話をしたように同じだと思うんですよ、そちらだって、多分。若い先生の採用は少なく、割合、年配の先生が多いんでしょう、きっと。だからやっぱりこれも是正していかなきゃいけないんでしょうし。こういうものを本気になって、教育長ね、考えないと。もう本当に10年後どういうふうになっているのか考えていかないと、我々議論していたって、10年後もまたこの同じ議論をしなきゃ、僕が県議会議員だったらしなきゃいけないってことになるわけですから、ぜひとも考えていただきたいと思っておりますけれども、最後に教育長、これまでの感想でいいですから聞かせてください。

阿部教育長

いろいろな御指摘をありがとうございます。特に、教員の確保、特に部活動の教員確保については、学校活動における部活動の意味を考えると大変重要な役割を果たしているし、私たちもこれは考えていかなければいけないと思っております。教員の高齢化については、全国のそれぞれの都道府県が抱えている共通の問題でもありますので、また情報を交換しながら、積極的に私たちもアイデアを取り入れていきたいなと思っております。特に、スポーツにかかわって、実は教員採用試験に当たっては特別選考枠というのがございまして、スポーツ実績による特別選考という枠をつくってございます。世界大会レベルのスポーツとか全国的な規模の大会で優秀な人たちは、そこに申し出てくれると、第1次検査の保健体育の専門教養検査は免除という特典を与えて選考することにしてあります。今年、この枠に5名希望があったのですがけれども、こういったことをさらにアピールして行って、いろいろな優れた能力を持った人たちが応募してもらえるように、まずそういうところを進めていきたいなというふうに考えております。

山下委員

あのさ、それ言っちゃ、23年度の保健体育の先生、高校、ゼロですよ。採用。去年は2人。だけれども、25歳、24歳、23歳の若い先生たちは1人しかいないんですよ。だから逆に、そんな制度をつくっていただかなくても、若い先生を採ってくれりゃいいんですよ。俺に言わせりゃ。そんなことを申し添えて、質問ですから答えてください。

阿部教育長

ありがとうございます。優秀な先生方を採用できるように面接等も行っておりますので、そういうところで人柄を見て進めてまいりたいと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

(国体の誘致について)

宮本副委員長

国体について伺います。全国で国体、二巡目国体となっていると思うんですが、今も二巡目国体の未開催県はどちらなのか、まず伺います。

赤岡スポーツ健康課長 国体につきましては、日本全国3つのブロックに分かれておりまして、東日本、それから中日本、西日本とブロック分けをして順繰りに回しているという状況でございます。我々山梨県は東日本ブロックの中に含まれておりまして、この東日本ブロックの中で未開催なのは、青森県、群馬県、山梨県の3つでございます。

宮本副委員長 この青森県と群馬県と山梨県が未開催ということなのですが、この3県で順番ってというのはどうやって決まっていくんでしょうか。

赤岡スポーツ健康課長 まず、東日本の割り当てで空きがあるのが、平成37年、それから平成40年、平成43年でございます。青森県が既に平成37年にやりたいということで日体協の方に話をしたと、日体協からは聞いております。群馬については40年を狙っているというような動きがありますが、正式な動きというのはございません。

宮本副委員長 これ、決めるのはどちらが。最初に手を挙げれば決まるのか、それとも手を挙げて、どういうところに働きかければ決まっていくのかということをお伺いいたします。

赤岡スポーツ健康課長 まず都道府県がもちろんやるということを決めて、日体協に申請をすると、日体協の方で決めるということになります。

宮本副委員長 そうしますと、とりあえず手を挙げて、日体協さんが決めるということで、ほかの人が手を挙げなければそこにほぼ決まるということによろしいんでしょうか。

赤岡スポーツ健康課長 そういうことになると思います。

宮本副委員長 とりあえず山梨は今のところ、二巡目国体には手を挙げていらっしゃらないということによろしいんでしょうか。

赤岡スポーツ健康課長 日体協に対しては、いつやるということは一度も申しておりません。

宮本副委員長 さっきちょうど山下委員の方でも国体のお話があったのですけれども、国体自体をやることの意義というか、山梨にとってのメリット、もしあるとすれば、それはどういったことになるんでしょうか。

赤岡スポーツ健康課長 まず、一義的には国体でございますので、スポーツ振興。これをきっかけにして県内のスポーツの競技レベルであったり、競技人口であったり、そして、それがまた健康づくりであるとか、地域社会づくりにつながっていくというところが大きなところではないかと思っております。さらに、大きなイベントですので、それを機会にして地域振興でありますとか、そういった二次的な効果も生まれてくるのではないかと思っております。

宮本副委員長 私も昨日、本会議でスポーツツーリズムについて質問させていただきまして、スポーツ振興として、スポーツを一つの目玉として、他県との差別化を図って、山梨の人が取り組んでいくものにしていきたいなということを強く考えております。あわせて、リニアがちょうど12年後に開通するというので、開通した直後は平成40年ということになると思うのですけれども、この辺との兼ね合いというか、もしリニアができた後に山梨で国体が開催されれば、まさにリニア国体みたいな形になるのかなと思うのですが、その辺は県はどのように考えていらっしゃるんでしょうか。

赤岡スポーツ健康課長 先ほど申し上げました、今、東日本の枠として平成40年、43年というの
ございまして、リニアが39年ということでございまして、平成40年の開催というの
は一つのタイミングであろうというふうには考えています。

宮本副委員長 議会の方で5月にスポーツ議連をつくりました。県が手を挙げて、日体協さんの方
にお願いすれば、ほかに立候補者がなければ決まるということであると思うんですけれど
も、リニアが開通したすぐ直後に、リニアに乗って来てもらうような形にすれば、スポ
ーツとリニアのパッケージというのとはちょっと違うかもしれませんが、山梨へ
の呼び水にはなるのかなと思うんです。そういった意味でぜひ、執行部の方で挙げてい
ただくのかどうかちょっとわからないのですけれども、議連として何ができるのかとい
うのを含めて、その辺が一体となって、できれば37年もしくは40年に向けてやって
いただければと思うんですが、その辺のもし今お考えがあれば教えていただければと思
います。

赤岡スポーツ健康課長 国体の開催に当たりましては、非常に大きな財政の負担ということもござい
ます。また、実際の運営に当たりましては、県民の皆さんにさまざまな場面で御協力いた
だく部分が出てきますので、これをやるということにつきましては、やはり県民の皆さん
にどういった御意見があるかというところをよく踏まえていくということになります。
ですので、本日いただいておりますような御意見を初めとして、さまざまな御意見、
御要望を踏まえながら、時期、開催の決定ということにつなげていきたいと思います。

宮本副委員長 県民の協力が必要だという話ですけれども、逆に、やらないことはないんですよ。
つまり、37か40か43にやらざるを得ないということだと思んですが、それはそ
ういうことでよろしいのでしょうか。

赤岡スポーツ健康課長 まず、37年には青森県が手を挙げております。それから、やるかやらないか
は、必ずやらなければいけないというものではございません。

宮本副委員長 やらないという選択肢もあるということなんですけれども、今回、国体の二巡目の未
開催が東日本で3県のみであると。ぜひこれを2027年のリニアともつなげた形でや
っていただきたいなとも思います。私はやらないという選択肢があるとは思わなかつた
ので、やるのであるならばやはりそこにぶつけていくのが一つのあり方としてはいいの
かなと思っております。そういった意味で、ぜひ私としては、リニア国体ではないです
けれども、37年に青森が手を挙げていて、その次の枠がちょうどだと思いますので、や
っていただきたいと思えます。それだけ最後をお願いします。

赤岡スポーツ健康課長 先ほど申し上げましたが、国体は非常に大がかりな事業でございます。単純に
ここでやりますと申し上げられませんが、全庁的な判断の中で進めなければならないと
いうことで、皆さんの本日のこうした御意見を踏まえながら検討を進めたいというこ
とでございます。

(投票年齢の引き下げに向けた高校での政治教育について)

永井委員 1点お伺いしたいことがございます。今国会でいよいよ来年、早ければ参議院選挙から
18歳以上が投票できるということで決定をしております。かねてから政治教育のこ
とについて教育委員会さんにも、選挙管理委員会さんの方にも質問をさせていただ
いております。いよいよ18歳以上が投票できるということで、高校の教育の場で政治教育
をやってほしいということをずっと要望してきたのですけれども、低投票率の中でいよ

いよ本腰を入れて検討し始めなきゃいけない時期に来たというふうに思いますが、まず、この18歳以上の投票に対しての今現在の高校の教育現場でやっている取り組みがございましたら教えていただきたいと思います。

斉木高校教育課長 現在、高校では政治教育、主権者教育、憲法学習とか、時に応じていろいろな呼び方をするわけですがけれども、公民科の授業を中心に、基本的には子供たちが将来、社会へ出て、民主社会を支える人材となるようなことを目指しながら学習活動に励んでいるところでございます。今回、高校3年生の一部に、早ければ来年度、選挙権が与えられるということでございますが、基本的には文部科学省からやがて指導のガイドラインとか、あるいは副教材とかが発行されますので、私どももとりあえずはそれを見ながら、今後どういうふうに変化していくのか、変化していかなければいけないのかというところを注視しているところでございます。

永井委員 私の時代とは、もしかしたら今は変わっているかもしれないのですが、高校の公民の授業っていうのは選択でしたっけ。それとも必修でしたっけ。

斉木高校教育課長 公民には3科目ございまして、政治経済、倫理、現代社会でございます。全ての高校生が現代社会を取るか、あるいは倫理と政治経済をセットで取るか、そういう意味で選択必修という形となっております。

永井委員 その政治経済を取らないと、多分この主権者教育は高校では受けないってことだと思います。現代社会にもしかしたら少し入っているかもしれないのですが。実は、他県の例を挙げて何回か質問をしているのですが、神奈川では全公立高校で国政の選挙の模擬投票を行ったり、広報等を使ったりして、子供たちの選挙に対する意識啓発をしています。前回質問をしたときには、学校現場の模擬投票を含め、選挙管理委員会とも連携をしながら、政治の中立性を保ちながら調査研究をしてみたいというような回答だったと思っています。今言ったように、公民の授業というのは選択なわけですよ。もしこれを取っていない子供たちで該当する子供たちは、来年いきなり国政の選挙でその選択を迫られるわけです。そういったときに、やはり文部科学省の連絡を待って、それから対策をやるっていうのでは遅いと思うんです。これが全国一律そうであっても、山梨県だけでもやるべきだと思いますけれども、全国でこういう政治教育を教育現場でやっている県はたくさんあります。例もたくさん出しました。すみません、簡潔じゃなくて。この18歳以上の投票権というのは人によっては投票率が下がるというふうに言っていますが、僕は上げる大きなチャンスだと思うんです。それはなぜかというと、学校現場では政治の意義であるとか、投票する意義であるとかをダイレクトに教えることができる。大学生はもう大人ということでその指導を受けないわけですよ。特に山梨県は低いわけですから、これは本当に最大限、投票率を上げる本当のチャンスだというふうに思っているんです。ぜひ、文部科学省を待つだけじゃなくて、公民の選択をした生徒だけじゃなくて、全高校3年生に何か政治に対してのアプローチができるような資料であるとか、そういう教育というのを、年間で30分、40分で結構です。とにかく政治に関する説明をするようなことを、山梨県独自の政策を打っていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

斉木高校教育課長 公民科の授業では、政治経済と現代社会の授業で政治教育の分野は扱っておりますので、基本的には全員の生徒が授業の中で一度はそういうメニューとしてはやっております。それから、模擬投票、模擬選挙も、選挙管理委員会の協力も得ながら、今年度も幾つか事例がございまして、これは今後進めていかなければいけないと思っております。それから、公民の授業だけではなくて、総合的な学習の時間とかロングホームルー

ムを使うような形での副教材が秋に発行されております。それから、私どももただ待っているだけではなくて、教員の政治的中立のあり方とか、そういうふうなことも含めて、あるいは生徒はどこまで選挙活動ができるのかとか、そういうところの検討は進めつつあります。

永井委員

総合的学習の時間というのもあります。ホームルームもあります。ただ単に学校任せにするだけではなくて、より具体的な部分を検討して、さっき出前授業を選挙管理委員会の方とやったりしているとおっしゃっていましたが、これも手を挙げた学校しか、模擬投票みたいな、出前出張講座みたいなのがないですね。選挙管理委員会とうまく連携を取りながら、少なくとも高校、先ほど山下委員が言った、県立高校三十何校ですから、少しずつ割り振って、そういった出前出張講座なんかも全高校でできるようにすれば、もうそれでひとついいと思うんですけども、そういった検討もぜひ、パッケージとして政治教育というものを捉えて、できるだけ早く検討していただいて、学校現場に導入していただきたいと思いますが、教育長、最後に、政治教育について、今現在、教育委員会としてどのように考えられているか、その答弁をいただいて質問を終わりたいと思います。

阿部教育長

18歳以上に引き下げるとは、子供たちが選挙に直接かかわることになるわけですので、大切な機会として捉えて、子供たちに適切に指導していかねばならないと思っております。教育における政治の中立性等を踏まえながら、教員たちが、例えば子供たちに指導するときに、17歳と18歳が実は混在しているわけですので、17歳がこういうことをするとそれは選挙違反ということもあるわけですので、そういうことも選挙管理委員会の御指導もいただきながら、まず社会科を担当する教員に説明をして、それを伝えていくというふうな形でやっていって、適切に進めていきたいと考えております。よろしくお願いします。

(県有スポーツ施設の整備方針について)

臼井委員

県ではスポーツ施設の整備方針を6月ごろまでに決定をするというようなことを言っていたはずですが、先だって知事は所信表明で、総合計画を策定中であるので、それとの整合を果たすというふうな趣旨の発言をしていたはずですが、その点いかがですか。

赤岡スポーツ健康課長

本年の2月議会の答弁の中で、6月議会までに県有スポーツ施設の整備方針をまとめるというふうに言っておりましたけれども、総合計画策定中なので、この辺と整合性を図って取りまとめるということにさせていただいたということでございます。

臼井委員

だから、それは総合計画なるものと整合するというのは当然だろうけれども、それはいつまでにやるんですか。それから、どんなふうなスポーツ施設を今までの計画の中で上げてきておるんですか。

赤岡スポーツ健康課長

まず1点目、いつまでにということでございますけれども、総合計画が12月の策定を目標にしておりますので、それに合わせてというふうに予定をしております。

それから、どんな施設を対象にしたかということでございますけれども、例えば小瀬のスポーツ公園でありますとか、北麓の競技場でありますとか、県有施設50施設を対象にしております。

臼井委員

50施設を対象にしているということ？ 今、課長の答弁では、それは現有施設だよね。現在ある施設だよね。そのリニューアルということを行っているの？ 幾つものスポーツ施設に対する県民の要望もあるはずだし、4年間全く何ら議論にも検討にもしてこ

なかった射撃場もそういうものに入るのか入らないのか。今の課長の答弁は、全て現有施設についてだけれども、我々が知りたいのは現有施設ではなくて、そういったもののリニューアルをするなんていうことは、これは老朽化と同時に当然必要でしょうけれども、新しい施設はどんなふうに築いていくか。計画なるものは、現有を特別増設したりするんだったら知らないけれども、役所がよく整備ってというのは、これはリニューアルのことじゃなくて、新たに設けていくというふうに私ども理解するんだけれども、そういう意味で新たなもの、総合計画等々も当然、先ほど言ったように、整合ということとは当然だろうけれども、新たなものをどんなふう考えているのか。現在、何も明らかにできません、何も考えていませんということはありませんから、それらにちょっと言及してちょうだい。

赤岡スポーツ健康課長 先ほど私が申し上げましたのは、県有施設、現有、現在有しているスポーツ施設の整備方針というのではなくて、県有、県が有するスポーツ施設の整備方針ということでの取りまとめでございます。もちろんその中には、いろいろこれまでにいただいている御意見、例えば総合スタジアムというようなものもございます。そうしたものをどういうふうに扱っていくのかということも含めて方針として取りまとめるということをしております。

(「答えになっていない。白井先生の質問は、新しい施設がその中に入るかどうかということなので」の声あり)

赤岡スポーツ健康課長 ですので、新しい、今、もろもろ出ているような新しい施設についてもその中に含めていくということでございます。

白井委員 総合計画が12月に明らかになるということですが、これは何もスポーツ施設に限らず、山梨県全体の知事の公約か何かを踏まえた、今後の総合計画ということだと思っただけけれども、今、いみじくも新しいスタジアムという話もあったけれども、とにかく、くどいようだけれども、何年ぐらいのスパンの計画か、まずそれ聞こう。何年ぐらいのスパンですか。スポーツ関係の総合計画なるものは。

赤岡スポーツ健康課長 今想定しているものは、具体的に個別の施設によって、緊急に今やらなきゃならないもの、あるいは中程度のもの、あるいはもっと将来的に検討すべきものというような内訳になると思います。具体的に何年間で全部きっちり仕上げるといような組み立てには.....組み立てというよりも、すぐに今これをやらなきゃならないものは何かとか、というような大きなくくりの中で、3段階ぐらいのくくりの中で整理をしようかということ今、進めております。

白井委員 ともかくよくわからないんだけど、おそらく常識的にはその中に射撃場は入ると私は認識したいと思う。過去の経過からして、5年間の、これだけの長い猶予期間、検討期間があって、全くそのことに言及されないなんていうことは信じられないし、先ほどの、例えば今、順番にとか言われているけれども、求めてきている新しいスタジアムのことであるとか、いろいろスポーツ施設にはあると思うけれども、そういう意味で総合計画というのは少なくともいつまでに、あるいは何年の計画でこういうものをつくり出すというのが総合計画であって、それが曖昧なんていうことはあり得ない話で、総合計画をつくる以上は何年計画で、どういうふうやっていくということが明らかでなければ。行政というのは、このスポーツ施設にかかわらず、計画を立ててやりなさいっていうのがルールですから、当然、全てのものに計画っていうものはつくられるはずだけれども、今回、知事が言っている総合計画っていうのは何年間の計画ですか。10年で

すか。5年ですか。4年ですか。それ、誰か知ってるはずだよ。いかがですか。

深澤教育次長 たしか知事の総合計画は5年だったかと思います。今のスポーツ競技施設につきましては、当然、今、総合球技場の要望も出ております。あるいは屋内プールもございます。その中に当然、射撃場も入ってくるかというふうに思います。それらを含めまして、今、課長が申しあげましたとおり、短期、中期、長期でどういうふうに整備していくのかというふうなことをお示ししていかなければならないと考えておりますので、また先生方の御意見も伺いながら計画をつくっていきたいというふうに考えております。よろしくお願いいいたします。

以 上

教育厚生委員長 山田 一功